

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	[1330] 高齢者見守り員設置事業	会計名称	一般会計			担当課	長寿介護課		
		予算科目	3 款 1 項 9 目	事業番号	9715		所属長名	室潤子	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	木下里香	
法令根拠等	伊予市高齢者見守り員設置事業実施要綱						【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践						実施期間 【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	総合的な相談事業の推進								
事業の対象	見守り員の訪問を希望する65歳以上のひとり暮らしの高齢者、65歳以上の者のみで世帯を構成する高齢者			事業の目的	主にひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等の生活及び心身上の問題等の相談に応じ、適時適切な助言指導を行うとともに、関係機関との連絡を密にし、不測の事故、災禍の防止に努め、高齢者福祉の増進を図る。				
事業の内容(整備内容)	事業を伊予市社会福祉協議会に委託して、各地域の高齢者見守り員により月最低2回以上対象者を訪問、安否確認を行い訪問日誌に記録するとともに、定期的に報告を行う。また、各地域の高齢者関係の調査、行事等に参加協力する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)								
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績			
直接事業費	5,165	5,283	0	0	0	5,283	財源内訳	相談員訪問対象者数	人	673	673	670			
国庫支出金		0	0	0	0	0									
県支出金		0	0	0	0	0		相談員数	人	93	93	93			
地方債		0	0	0	0	0									
その他		1,200	0	0	0	1,200									
一般財源	5,165	4,083	0	0	0	4,083									
職員の人工(にんく)数	0.10	0.10				0.10									
1人工当たりの件費単価	8,017	7,982				7,982									
※ 直接事業費+人件費	5,967	6,081				6,081									
主な実施主体	伊予市社会福祉協議会へ委託	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	委託料												
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計			
成果指標	指標	見守り員訪問対象者数				単位	→	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標毎年度			
						人		目標	666	700	680	680			
	指標設定の考え方	見守り員が訪問見守り等により相談に応じた在宅高齢者数				実績		実績	673	637					
	指標で表せない効果	不慮の事故の防止や高齢者の孤独感の解消につながった。													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		緊急時の対応について見守り員間で認識のずれがあり、連絡体制を明確にした。									
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	緊急時の連絡体制を明らかにし、役割の明確化に努め、地域での支えあいを継続する体制の整備を行った。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。 2	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 2	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題	今年度新たな見守り員推薦を実施したが、後任者の確保が困難であった。過疎地域等、有効な事業の体制について検討していく必要がある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 2	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。 2	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 地域の見守り員による訪問による声かけ見守りは、高齢者の不安や孤独感の解消に繋がる。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 2	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2	3						
評価	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	事業としては、地域のぬくもりのある事業であり、高齢者にとって不安や孤独感の解消に繋がる事業であるが、高齢化の進展により、支え手不足の課題が出てきており、見守り事業全般の見直しを考える必要はある。		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。 2	3						
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 2	3						
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	事業としては、地域のぬくもりのある事業であり、高齢者にとって不安や孤独感の解消に繋がる事業であるが、高齢化の進展により、支え手不足の課題が出てきており、見守り事業全般の見直しを考える必要はある。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 2	3						
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。 2	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	事業としては、地域のぬくもりのある事業であり、高齢者にとって不安や孤独感の解消に繋がる事業であるが、高齢化の進展により、支え手不足の課題が出てきており、見守り事業全般の見直しを考える必要はある。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 2	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2	3						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <p>高齢者の安全安心のために必要な事業であり、事業継続と判断する。後継者不足が今後想定されるため、後継者の育成について検討する必要がある。</p> <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議 の 議 事	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。	
		<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。	
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。	
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	